

令和元年度事業活動報告

I 公益目的事業

1. 大学通信教育の周知普及事業(公1)

(1) 面談による事業

入学説明会の開催

大学通信教育の周知普及を目的に、入学希望者が大学通信教育全般の理解を深め、目的にあった大学、大学院及び短期大学の選択ができるように、秋期(5都市5日間)・春期(8都市延べ11日間)及び通信制大学院単独の入学説明会を開催した。

福井県が行う入学説明会について本協会が後援を行った(新型コロナウイルス感染拡大の懸念から政府から発表されたイベント中心の要請を受けて、中止となった。)

(2) インターネット利用による事業

①ホームページでの大学通信教育の周知普及活動

②インターネット広告での周知

(3) 冊子等の配布及び広告利用による事業

①『大学通信教育ガイド』の刊行及び配布

入学希望者が、大学通信教育全般の理解を深め、目的にあった大学を選択する手助けとなる大学通信教育の概要及び大学通信教育設置校の紹介を掲載した『大学通信教育ガイド』(大学・短大編及び大学院編)(2020年版)を刊行配布した。

②大学通信教育のリーフレットの制作及び配布

③大学通信教育に関する広告での周知

2. 大学通信教育の調査事業(公2)

(1) 大学通信教育に関する各種調査の実施と結果の刊行

(2) 通信教育に関する基礎資料、図書及び定期刊行物等の収集

(3) 調査結果に基づく関係諸機関への情報提供、意見提出及び公開

大学通信教育の立場から関係諸機関と情報意見交換を行い、必要に応じて意見の提示等を行った。

①高等教育の修学支援

②「経常費補助金【特別補助】社会人の組織的な受入れ」の交付要件の変更

③文部科学省実施の「学生調査」

④中教審諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」に基づく社会人の教員養成

⑤学校法人の寄付行為変更時の通信教育課程への指摘事項

⑥著作権法第35条改正に関する「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」

⑦障害のある学生への対応

⑧放送大学教育振興会

Ⅱ 収益事業

1. 教材の販売（収1）

教材の販売及び管理

2. ビル賃貸事業（収2）

協会所有の大学通信教育ビル（5階建）の協会使用フロア以外の賃貸事業

Ⅲ その他の事業（他1）

大学通信教育の学習環境改善事業

（1）大学通信教育職員研修会の開催

学生の指導サポート体制の充実を目的に、運営委員が中心となり、大学通信教育に携わる職員を対象とする職員研修会を開催して職員の能力向上に努めた。

大学通信教育職員研修会の開催

令和元年10月10日（木）・11日（金）、京都ガーデンパレス

講演：「手のひら芸大」の教材制作から学習支援における職員の役割

グループ討議及び全体会

（2）研究会及び情報意見交換会の開催

①大学通信教育メディア授業研究会の開催

令和元年12月16日（月）、東京ガーデンパレス

テーマ：「著作権法第35条改正とその後」

②情報意見交換会の開催 第1回

令和元年6月5日（水）、東京ガーデンパレス

テーマ：「通信教育課程に関する高等教育の修学支援新制度について」

④情報意見交換会の開催 第2回

令和2年1月15日（水）、アルカディア市ヶ谷

テーマ：「教職に関するリカレント教育プログラム事業」

（3）UCEニューズレター（季刊）の発行と配付

大学通信教育を担う教職員のための資料として、大学通信教育に係る情報及び協会活動等の情報を掲載したUCEニューズレターの発行、配付を行った。

（4）面接授業出席に関する勸奨状の発行

社会人学生のための学習環境の改善を目的とする事業として、学生の勤務先に提出する面接授業出席に係る勸奨状（文部科学省の添え状付）の発行を行い、大学が学生に勸奨状を提供する活動に寄与した。